令和7年5月7日より、新クリーンセンターへの移行に伴い、ごみの持ち込み方が「変更」となります！

★主な変更点

A. 持ち込みの「場所が変更」
B. ごみの持ち込みには、事前の「予約が必要」
「土曜日・祝日の持ち込み可能」※午前中のみ
C. 料金の支払いが、処理施設での「現金払い」

A. 新クリーンセンター場所など（やまとecoクリーンセンター）

①天理市清掃管理事務所
・本人確認、ごみの確認、資源ごみの回収を行います。

②粗大・不燃ごみ処理施設
・粗大ごみや不燃ごみを処理します。

③可燃ごみ処理施設
・可燃ごみを処理します。

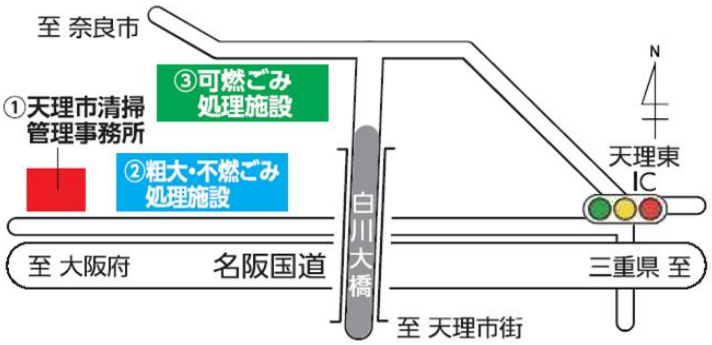

B. ごみの持ち込みの手順（家庭系・事業系共通）

1. 予約については、インターネットによる下記「予約サイト」もしくは下記「予約専用ダイヤル」にて申し込んでください。持ち込みの前日までに事前予約が必要です。
予約がない場合は、ごみを持ち込むことはできませんので、ご注意ください。

[予約サイト]
https://mgomi-tenri.jp/

[予約専用ダイヤル：0743－85－4890]
＞ 受付時間　平日9:00～12:00、13:00～16:30
＞ 土曜日・祝日9:00～12:00（日曜日は受付できません）

2. 予約した日時に新クリーンセンター粗大・不燃ごみ処理施設西側にある、天理市清掃管理事務所へお越しください（免許証等持参）。予約されずに直接処理施設に来場されても、ごみを捨てることはできませんので、ご注意ください。

3. 天理市清掃管理事務所にて持ち込みされるごみの確認、本人確認及び排出元の確認をさせていただきます。確認をさせていただいた後、入場用の二次元コードを発行させていただきます。本人確認ができない場合や処分できないごみを搬入された場合は、持ち込みをお断りさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

4. 持込されるごみの種別に応じて、それぞれの処理施設に移動していただきます。

●可燃ごみのみの場合

可燃ごみ処理施設入場用「**二次元コードを発行**」しますので、可燃ごみ処理施設へ移動し、ごみを下ろしてください。処理手数料の精算は、可燃ごみ処理施設退場時に行います。

●粗大・不燃ごみのみの場合

粗大・不燃ごみ処理施設入場用「**二次元コードを発行**」しますので、粗大・不燃ごみ処理施設へ移動し、ごみを下ろしてください。処理手数料の精算は、粗大・不燃ごみ処理施設退場時に行います。

●可燃ごみと粗大・不燃ごみ両方の持ち込みの場合

粗大・不燃ごみ処理施設入場用「**二次元コードを発行**」しますので、先に粗大・不燃ごみ処理施設に移動し、粗大・不燃ごみを下ろしてください。粗大・不燃ごみ処理施設を退場する際に、可燃ごみ処理施設入場用「**二次元コードを発行**」しますので、可燃ごみ処理施設へ移動し、可燃ごみを下ろしてください。可燃ごみ処理施設退場の際、粗大・不燃ごみ分と併せて料金精算を行います。（事業系ごみは、各施設において料金精算を行います。）

※①粗大・不燃ごみ ②可燃ごみの順に捨てられるようごみを積んでください。

●資源ごみについて

資源ごみ（ペットボトル、プラスチック製容器包装、新聞紙、雑誌・雑紙、紙パック、ダンボール、古着、カン、びん、スプレー缶、小型家電、有害ごみ）は、天理市清掃管理事務所にて、下ろしていただきます。資源ごみ分については処理手数料は生じません。また、資源ごみだけでの持ち込みの場合は、予約の必要はありません。

C. 処分料金 （処理手数料の精算は処理施設退場時に行います。）

●1回の持ち込み量から100kgを控除した重量に対して、10kgごとに60円。

例） 1回に150kg分を持ち込んだ場合
150kg−100kg＝50kg
10kgごとに60円の料金が発生するので、50kgでは300円です。
※但し事業所系ごみ（業者搬入）：10kgごとに160円（100kg控除なし）

※川西町の「粗大ごみリクエスト収集」はこれまで通りで変更はありません。
※方法などは「川西町　家庭ごみ分別の手引き」をご覧ください

お問い合わせ
川西町　住民保険課　TEL：0745-44-2611